

特集

私たちの施設は、第三者評価を受けました！ 福祉サービス第三者評価事業について

平成十六年度より、群馬県社会福祉協議会では第三者評価の推進組織である「福祉サービス評価推進センターぐんま」を設置して社会福祉施設における福祉サービス第三者評価事業を推進しています。平成二十年七月現在、県内の三十五の施設が第三者評価を受審しています。↓(別表参照)

『個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけること。』
なお、福祉サービス第三者評価を受けた結果が公表されることにより、結果として利用者の適切なサービス選択に資するための情報となること。』とされています。しかし、受審にあたっては、職員全員による自己評価の実施、マニュアル・規程類等の整備及び共通認識の醸成等、施設の体制整備が必要となります。その分、得るものも多いのでは……
今回は第三者評価を受審した施設をご紹介します。



赤城育心保育園の 取り組みから



★園長 深町 穰 さん

Q「受審の動機は？」

先進性をアピールしようと思
い受審したのですが、得るもの
は大きかったと思っています。

Q「効果は？」

自己評価において、各種規程
やマニュアル等を整備したの
ですが、自分たちにとって必要
なものを職員間で検討して作成
することができ、非常に実のある
作業であったと思っています。
そして、そのことにより、職員
間での話し合いや協力し合うこ
とが習慣化されたように感じます。
また、私自身も含めて、ミッ
ションの再確認ができたのでは
ないかと思っています。法人や

園の理念や基本方針を見直し、
新たに理解することができ、子
どもの最善の利益に寄与した
「保育のあり方」についての再
認識ができたと感じています。

Q「課題は？」

課題は今後、自分たちで作っ
てきたものを見直す作業が膨大
であるということでしょうか。

★主任保育士 塩月恵里さん



Q「現場の保育士として……」

第三者評価を受審するという
話を聞いたときは戸惑いました。
大変だろうということ、保育
にとって必要なものなのかとい
う思いがありました。

しかし、赤城育心保育園の標
準的な保育のマニュアルを作成



する作業や職員間での様々な
話し合いの中から、皆で一つ
の目標に向かっていくという
達成感や職員間の連携がとて
も深まったと感じています。

Q「マニュアルの抵抗感？」

保育士によって対応が違
うと子どもが戸惑うことにもな
るので、共通認識を図るため
にもマニュアルは必要だと感
じました。

Q「保育に何か変化は？」

何か起きたときでも、子ど
もの最善の利益を考えた行動
が職員にできるようになりま
した。まだまだですが……

そして、「変える」ことに対
しての抵抗が無くなったこと
も大きな成果だと思います。
保育内容を見直し、より高め
ていくための「改善すること
の大切さを学べた」と思ってい
ます。

受審施設のコメント より(抜粋)～

身体障害者寮護施設 改善に向けて

評価の結果としては、一部改
善を要する面が提訴されました
ので、今後これらを改善課題と
考え、求められる質の高い施設
運営・利用者サービス提供とす
べく努力いたします。

保育所①

組織作りへの指針

評価を受ける以前は、管理側
と保育者、保育者と保育者が
「周知していること」「以心伝心」
で済ませることが多くあったが、
第三者評価は、評価項目を一つ
一つ確認することで、組織とし
ての取り組み方の反省とともに
重要性を再確認でき、今後の組
織作りへの指針となった。

保育所②

資質向上へ

職員をグループ分けし、評価
項目もいくつかに分け検討を行
い、さらに全体会議を持ち、検
討する作業を繰り返すことによ
り全体像が見え、マニュアルを
作成し自己評価に繋げることが
出来た。

結果として職員の資質向上に
役立った。